

(参考3) ばく露作業報告集計表(イソプレン)

①作業の種類	②事業場数 ※1	③作業数	当該作業従事労働者数(人)			製剤等の製造量・消費量(トン)			対象物の量(トン)			⑫用途	当該作業従事時間(時間/月)						
			④総数 ※2	⑤事業場当 たり平均	⑥総量 ※2	⑦事業場当 たり平均	⑧労働者当 たり平均	⑨総量 ※2	⑩事業場当 たり平均	⑪労働者当 たり平均	⑬コード(%)				⑭総従 事時間 ※3	⑮事業 場当 たり 平均	⑯労働 者当 たり 平均		
											1 ~20hr		2 21~	3 51~100				4 101hr~	
31 掻き落とし、剥離又は回収の作業	1	1 (2%)	18	18.0	0.7	0.7	0.04	0.7	0.7	0.04	12(その他)1作業	1作業				10	10.0	0.6	
33 計量、配合、注入、投入又は小分けの作業	6	6 (11%)	56	9.3	20556.9	3426.2	367.1	4320.0	720.0	77.1	02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)6作業	5作業	1作業			85	14.2	1.5	
34 サンプルング、分析、試験又は研究の作業	16	24 (42%)	420	26.3	1382685.0	86417.8	3292.1	173552.4	10847.0	413.2	01(ばく露作業報告対象物の製造)6作業 02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)17作業 12(その他)1作業	24作業				240	15.0	0.6	
35 充填又は袋詰め作業	2	2 (4%)	27	13.5	1842.3	921.2	68.2	1842.3	921.2	68.2	02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)2作業	2作業				20	10.0	0.7	
38 清掃又は廃棄物処理の作業	1	1 (2%)	20	20.0	19102.2	19102.2	955.1	2865.3	2865.3	143.3	02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)1作業		1作業			35	35.0	1.8	
47 保守、点検、分解、組立又は修理の作業	6	21 (37%)	174	29.0	1810947.0	301824.5	10407.7	157801.6	26300.3	906.9	01(ばく露作業報告対象物の製造)1作業 02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)14作業 12(その他)6作業	21作業				210	35.0	1.2	
50 その他	2	2 (4%)	30	15.0	129353.0	64676.5	4311.8	14792.9	7396.5	493.1	02(他の製剤等の製造を目的とした原料としての使用)1作業 12(その他)1作業	2作業				20	10.0	0.7	
合計	(※)26	57	745		3364487.1			355175.2								620			

①作業の種類	⑰換気設備設置状況				⑱保護具使用状況							⑲性状				⑳温度		
	局所排気装置	ブッシュプル	全体換気装置	その他	防じんマスク	防毒マスク	保護衣	保護眼鏡	保護手袋	なし	その他	固体	粉末	液体	気体	50℃未満	50℃以上100℃未満	100℃以上
31 掻き落とし、剥離又は回収の作業				1作業		1作業		1作業	1作業					1作業		1作業		
33 計量、配合、注入、投入又は小分けの作業	2作業		2作業	3作業		5作業		6作業	6作業					6作業		6作業		
34 サンプルング、分析、試験又は研究の作業	3作業		5作業	11作業		9作業		23作業	24作業					24作業		23作業	1作業	
35 充填又は袋詰め作業				2作業				2作業	2作業					2作業		2作業		
38 清掃又は廃棄物処理の作業				1作業		1作業		1作業	1作業					1作業		1作業		
47 保守、点検、分解、組立又は修理の作業				18作業		7作業		21作業	21作業					21作業		21作業		
50 その他				2作業				1作業	1作業	1作業				2作業		2作業		
合計	9% (5作業)		12% (7作業)	67% (28作業)		32% (18作業)		96% (55作業)	98% (56作業)	2% (1作業)				100% (57作業)		98% (56作業)	2% (1作業)	

※1 1事業場で複数の作業を行っている場合は重複してカウントしているため、実際の事業場数より多くなっている。ただし、合計欄は実事業場数。  
 ※2 同一の労働者又は製剤等で複数の作業に重複してカウントされる場合があるので、実際の労働者数又は製剤等の量より多く見積もっている場合がある。  
 ※3 コード1:10時間、コード2:35時間、コード3:75時間、コード4:125時間として算出